

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年11月29日
【会社名】	株式会社ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野水 優治
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058(271)6622(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 増田 康裕
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添1丁目1番1号
【電話番号】	058(271)6622(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 増田 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成25年11月27日開催の当社第38期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された日

平成25年11月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

(イ) 配当財産の種類

金銭

(ロ) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき金9円

配当総額110,885,679円

(ハ) 効力発生日

平成25年11月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として小森裕作、野水優治、後藤達也、鈴木好治、山田雄平、大野輝文、増田康裕、高月敦史の8氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として伏屋喜雄氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

平成25年8月31日に退任した井上卓郎氏に対し当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果および賛成比率
第1号議案 剰余金の処分の件	96,805	353	0	(注)1	可決 99.63%
第2号議案 取締役8名選任の件					
小森 裕作	97,103	55	0	(注)2	可決 99.94%
野水 優治	97,134	24	0		可決 99.97%
後藤 達也	97,134	24	0		可決 99.97%
鈴木 好治	97,134	24	0		可決 99.97%
山田 雄平	97,134	24	0		可決 99.97%
大野 輝文	97,126	32	0		可決 99.96%
増田 康裕	97,116	42	0		可決 99.95%
高月 敦史	93,413	3,745	0		可決 96.14%
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件				(注)2	
伏屋 喜雄	89,715	7,443	0		可決 92.33%
第4号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	96,024	1,134	0	(注)1	可決 98.83%

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、および本総会当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。

以 上